

大防設だより

N038

NPO法人 Crime Prevention
大阪府防犯設備士協会

2014. 1. 22

○ NPO 法人大阪府防犯設備士協会賀詞交歓会における理事長挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様にはご健勝にて新しい年をお迎え頂いたことと思います。

本日、NPO法人大阪府防犯設備士協会賀詞交歓会を開催しましたところ、大阪府警察本部府民安全対策課池永管理官、大阪府防犯協会連合会松本会長様、遠くから、日本防犯設備協会の西川部長をはじめ、関係先の来賓の方々多数ご出席を賜り、誠にありがとうございました。また、平素は、私たち協会の運営に対し、多大なご支援とご指導を賜っており、この席をお借りしまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。会員の皆様方もご多用中にもかかわらず、多数ご出席を賜りましてありがとうございました。

さて、6年後の2020年にオリンピック・パラリンピックが我が国で開催されることとなり、また、アベノミクスといわれる経済政策も現在のところ順調に推移しており、オリンピック・パラリンピックの開催は、災害からの復興を成し遂げ「強い日本の復活」に向けた重要な契機になるものと思われまます。

犯罪情勢については、後ほど大阪府警の池永管理官からお話があると思いますが、新聞報道によりますと、暫定値ですが、昨年大阪府下の全刑法犯の認知件数は、全国の件数が12年連続で減少を続けるなか、12年振りに増加に転じ、街頭犯罪7種も4年ぶりに全国ワースト1になるなど、治安情勢は予断を許さない状況にあると言われていいます。当協会に求められるもの引き続き高いものがあると思われまます。

昨年12月10日犯罪対策閣僚会議は、「行動計画2008」に続く、「世界一安全な日本」創造戦略を決定し発表しました。

創造戦略は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの成功に向け、「世界一安全な日本」を創り上げることが大前提であるとし、サイバー犯罪、国際テロ犯罪、再犯防止、組織犯罪対策など、幅広い重点課題が示されています。私も警察庁で開催された「新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究会」にオブザーバーとして参加し意見を申しあげたのですが、当協会の活動に関係する部分について触れてみたいとおもいます。

第1「5 活力ある社会を支える安全・安心の確保」のなかで3つの課題があります。

「(1) 子供・女性・高齢者の安全の確保のための施策の推進

- ⑧ 子供の通学路等の安全確保
- ⑨ 子供が安心して暮らせる環境づくりの推進
- ⑩ 高齢者を孤立させない地域づくりの促進」で

いわゆる社会的弱者といわれる方々に対する保護活動が強調されています。

「(4) 公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪等への対策の推進

- ① 防犯ボランティア活動に対する支援等の充実
- ③ 企業等による自主的な犯罪防止対策の促進
- ⑤ 多様な主体の参加による安全で安心な社会の構築及び生活安全産業の育成
- ⑥ 防犯カメラ、CP部品等の普及促進及び空家の実態把握等の推進」で

企業における積極的な自主防犯活動、社会奉仕活動を促すとともに、「生活安全産業の育成」として、警備業の質の向上、防犯設備業界による住宅等の防犯診断や各種広報活動への支援等を実施し、地域住民や企業による犯罪対策を促進するとされており、現在、住宅侵入犯罪等抑止対策協議会と連携して実施しております「大阪府防犯優良戸建住宅認定制度」、実施を予定しています「大阪府防犯優良アパート認定制度」や、ホームページあるいは各種展示会を通じて行っています「優良防犯設備機器の広報活動」などの一層の促進が求められるものと思われま。

街頭防犯カメラの設置につきましても、街頭犯罪の増勢傾向を受け、各自治体で更に促進されることと思われま。

「(6) 犯罪被害者等の保護

② 犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進

今年度の重点施策として取り上げました「住宅侵入犯罪被害者支援制度」につきましても、1部の署で試験実施することとなっており、既に防犯診断にあたっていただく方々の選考と教養は終了しています。時期を得た対策と考えています。

以上当協会の活動と関係が深いと思われる重点課題として挙げてみましたが、我が国の建物、特に住宅の大半はどこからでも侵入できる極めて脆弱な構造であり、防犯インフラ整備はまだまだ十分でないと感じています。

景気の先行きは不透明であり、現政権に期待するところは大きいわけではありますが、依然として失業率は高く、ひたくりや侵入犯罪などの財産犯罪の増加が懸念される場所があります。防犯インフラの整備はまだ始まったばかりであり、私たち「NP〇法人大阪府防犯設備士協会」は、防犯設備や防犯システム等の技術・設計施工の専門家集団として、府民の要請に忠えて行かなければならないと考えております。

今年も、大阪府・大阪市各市町村や大阪府警察本部・各警察署と連携し、「犯罪に強いまちづくり」に貢献して参りたいと思っておりますので、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願ひします。今年が、会員各位にとって、良い年でありますよう心から祈念し、私の挨拶と致します。 以上

○ 賀詞交歓会における協会からの連絡事項

1 平成26年度通常総会の開催日程について

○開催日時：平成26年5月27日（火）又は29日（木）

○開催場所：大阪府中央区大手前3丁目1番43号プリムローズ大阪

○内容

▽ 防犯設備機器展示会 午後1時から4時40分まで 鳳凰東の間

▽ 防犯セミナー 午後2時40分から3時30分まで 鳳凰西の間

▽ 通常総会 午後4時50分から5時50分まで 鳳凰西の間

▽ 懇親会 午後6時から8時まで 鳳凰東の間

で実施する予定で調整しています。決定次第ホームページに掲載します。

2 ホームページのリニューアルに伴う活用の促進について

ご承知のように、当協会のホームページをリニューアルし運用を行っており、ブログを使って事務局で新しい記事を随時登載できるようになりました。会員企業のご紹介（バナー広告）の欄も設けました。当協会の活動を積極的に広報していくことにしていますので活用してください。

今後、

- ▽ 会員企業が開発された新しい製品のご紹介（バナー広告と連動して）
- ▽ 新しい犯罪情勢
- ▽ 国、府、市町村の情報
- ▽ 新規に行う施策の紹介
- ▽ 犯罪対策に関する論文の紹介

など、内容の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、ご活用ください。

※ 内容によっては、会員専用頁に記載しますので、パスワード「0061」で照会してください。

3 商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）第4次募集

商店街等において実施する、当該地域の行政機関等の要請に基づく地域住民の安心・安全な生活環境の維持のための施設・設備等の整備を支援するものです。

警察署などの要請に基づく防犯カメラの設置等も入ります。

募集期間：平成25年12月26日（木）～平成26年2月14日（金）（17時必着）

問い合わせ先：商店街まちづくり事業事務局（03-5551-9291）

大阪の場合、1次募集43、2次募集64、3次募集78と既に多くの商店街が、申請を行い補助が決定しています。当協会に関係する事業としては、「街路灯のLED化、改修」「防犯カメラの設置・増設・交換」などが見られます。

既にご承知と思いますが、お知らせします。

【新入会員等紹介】・・・11月25日以降の退会会員

○ 退会会員 フタバアルミ建材（株）

・・・ 現在総数116社

【お問い合わせ先】

NPO法人 大阪府防犯設備士協会 事務局

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番23号

第7松屋ビル5階（550号室）

電話番号 06-6585-0061

FAX 06-6585-0062

